

県民グループ企画支援事業の

実施企画を募集します

講演会やイベントなど、**男女共同参画社会**の実現をめざす企画を支援します。

制作物の作成、国内の研修・会議等への参加についても**新たに支援対象**となります。

みなさんのいろんな**アイデア**をお待ちしています！

✓ 募集締切 令和3年 5月20日(木)	✓ 助成金額 5万円以上 20万円以下	✓ 企画の実施期間 原則 7月～1月末日	✓ 新たな支援対象 制作物の作成・ 国内の研修等への参加
--	---	--	--

企画のテーマ例

男女の固定的な
役割分担意識の
解消をめざすもの

政策・方針決定過程への
女性の参画の促進を
めざすもの

誰もが働きやすい
環境づくりを
めざすもの

国内で開催される
男女共同参画に関する
研修・会議等への参加

「男女共同参画に関する
研修・会議等」の(例)

男性の地域・
家庭生活への
参画を進めるもの

防災・復興において
男女共同参画を
進めるもの

子どもの頃からの
男女共同参画意識の
形成をめざすもの

日本女性会議2021 in 甲府

期日:10/22(金)～10/24(日)

会場:YCC県民文化ホール他

※詳細や実施については、日本女性会議のホーム
ページ等でご確認ください。

募集する企画の内容

実施目的・趣旨が**男女共同参画社会の実現をめざすもの**で、アバンセ(佐賀県立男女共同参画センター)が支援する事業として県民へ**広く参加を呼びかけられるもの**、または**広く地域への還元が期待できるもの**。講座やシンポジウム、演劇、制作物(冊子等)の作成、国内の研修等への参加など、実施スタイルは問いません。なお、特定の政治や宗教、営利活動に関するものは対象外とします。

応募要件

佐賀県内を中心に活動する県民グループで、男女共同参画社会の実現に関心があり、応募企画の準備、実施、報告までの一連の業務を主体的に実施できること。

※暴力団、暴力団員が役員の団体等、暴力団または暴力団員と密接な関係を有する団体等ではないこと。

企画の実施期間

原則として**令和3年7月から令和4年1月末日までの**間に実施する企画。

支援内容

- **助成金の交付**・・・助成金額は、企画の実施にあたり、必要と認められる経費の全部または一部とし、**5万円以上20万円以下**で、かつ 事業申込書に記載された額を原則上限とします。ただし、助成対象となるのは、**助成金交付決定後の活動にかかる経費**です。
- **企画運営に関する情報提供**
- **広報活動への協力**・・・チラシをアバンセ館内に配置し、アバンセのホームページに掲載します。また、県内の公共施設にチラシを配布するなど、グループの広報活動に協力します。(チラシの作成や印刷はグループで担当していただきます。)
- **企画実施時の一時保育への協力**

【令和2年度 実施企画テーマ(例)】

- withコロナ時代の女性の働き方、生き方を考える
- 男女共同参画社会に向けて「自分らしい働き方」
- パパの子育て応援ブック作成
- 男女共同参画啓発のための日めくりカレンダー作成

「男女共同参画社会」とは、男女が互いにその人権を尊重しつつ責任を分かち合い、性別や年齢などにかかわらず、一人ひとりがその個性と能力を発揮することができる社会です。

※**気象状況、天災、感染症、官公庁からの指示、その他企画を安全かつ円滑に実施することが困難と判断した場合**には、**企画の実施について、協議をさせていただきます**場合があります。あらかじめご了承ください。

裏面もご覧ください→→→

支援企画数

8企画程度(1グループにつき1企画)を支援します。

選考方法

佐賀県立男女共同参画センター内に選考委員会を設け、以下の評価基準で書類選考を行います。

- 男女共同参画の視点……男女共同参画の視点があり、男女共同参画の推進につながる取組であるか。
- 企画の独自性・創造性……企画内容にグループの独自性や新たな取組があるか。
- 企画の公益性……県民の関心を集め、事業効果を県民や地域社会が広く受けることができるか。
- グループの体制……準備から企画実施、実績報告まで、グループが主体的に実施できる体制であるか。
- 企画の具体性・妥当性……企画内容及び経費見積が具体的に実現可能であるか。

応募方法

所定の申込書を令和3年5月20日(木)までにご提出ください。

申込書の提出は、アバンセへの郵送または持参で受け付けます。申込書はアバンセにご請求いただくか、アバンセホームページ(右の二次元コード)からダウンロードしてご利用ください。

※グループの活動内容がわかる資料(チラシ等)を各5部添付ください。



【応募から企画実施、実績報告までの流れ】

1	応募企画の検討	4月～5月	応募企画のテーマ・内容やタイトル、実施の時期などをグループで検討します。 (企画内容に関するご相談や、アバンセ館内施設の利用申込状況など、お気軽にお問い合わせください。)
2	企画の申込	5/20(木)締切	所定の申込書をアバンセに提出します。
3	支援企画の決定	6月上旬	選考委員会による書類選考の結果が通知されます。
4	助成金交付の申請・広報の準備	6月中旬	助成金の交付対象となったグループは、事業計画書、収支予算書などの書類を添えて、助成金交付申請書を提出します。 アバンセと打合せを行い、チラシの作成など、参加者募集に向けた広報の準備を同時に進めます。
5	助成金交付の決定	6月下旬～	助成金交付申請書を提出したグループに、助成金交付の決定が通知されます。 ※助成対象となるのは、助成金交付決定日以降の経費です。
6	企画実施の準備	—	申込状況の確認や配布資料づくり、会場配置や使用機器の確認、制作物の企画・作成、国内研修への参加及び地域への還元など、グループで打合せを重ねながら準備を行います。
7	企画の実施	7月～1月末	企画を実施します。 ※講座・イベント等の場合は、参加者へのアンケート調査等を実施し、その調査結果は実績報告書に添付します。 ※制作物の作成の場合は、配布した制作物への感想・反響などをまとめたものを実績報告書に添付します。
8	企画実施の報告	企画実施後30日以内	実績報告書を提出します。助成金交付対象のグループは、収支決算書など所定の書類を添付します。 ※国内の研修等へ参加したグループは受講レポートも提出してください。

【助成対象経費について】 詳細は、アバンセにお問い合わせください。

助成対象となる経費の例	助成対象とならない経費の例
・講師謝礼(謝金・交通費・宿泊費) ※グループ会員が講師を務める場合の謝金は2時間1万円以内 ・研修等参加の場合の旅費 〔2分の1以内※学生(短大生/大学生/大学院生)は10分の10以内〕 ・講師との連絡や広報にかかる郵送料 ・チラシ、配布資料等印刷費 ・企画実施および一時保育のための会場使用料 ・企画当日の講師の飲み物・弁当代 ・グループを保険契約者とする損害保険料(レクリエーション保険) など	・グループ会員が講師を務める場合の交通費 ・当日運営スタッフとして参加するグループ会員への謝礼、交通費 ・電話・FAX料金・インターネット通信料 ・グループ会員、運営スタッフの飲み物・弁当代 ・会場装飾用の生花 ・企画終了後にグループが引き続き使用する事務用品や書籍、備品の購入代 など

【申込・問合せ】

佐賀県立男女共同参画センター(アバンセ)事業部
「県民グループ企画支援事業」係
TEL 0952-26-0011 FAX 0952-25-5591
E-mail danjo@avance.or.jp
ホームページ <http://www.avance.or.jp>

お気軽に
ご相談ください♪

【アバンセからのお知らせ】

アバンセの研修室やホールなどの予約状況は右の二次元コードから検索できます。

